

株主の皆様へ

川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号

プレス工業株式会社

代表取締役社長 真柄 秀一

第107回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第107回定時株主総会におきまして、次のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 1. 第107期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第107期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

本件は、上記1. 及び2. につき、各内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき1円と決定いたしました。

これにより、中間配当金を含めまして、年間配当金は1株につき5円50銭となります。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
<p>(株券の発行) 第8条 <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>(単元株式数および単元未満株券の不発行) 第9条 (条文省略) <u>2. 当社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。</u> <u>ただし、株式取扱規則に定めるところについては、この限りでない。</u></p>	<p>(単元株式数) 第8条 (現行どおり) (削除)</p>
<p>(単元未満株式についての権利) 第10条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (条文省略)</p>	<p>(単元未満株式についての権利) 第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (現行どおり)</p>
<p>(単元未満株式の買増し) 第11条 (条文省略)</p>	<p>(単元未満株式の買増し) 第10条 (現行どおり)</p>

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
(新設)	<u>第2条</u> <u>前条および本条は、平成22年1月5日</u> <u>まで効力を有し、翌日をもって前条お</u> <u>よび本条を削るものとする。</u>

第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に真柄秀一、稲生啓三、津田寛昭、井出平治、角堂博茂、高橋正美の6氏が再選され、また、新たに杉谷齊氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

(ご参考)

本定時株主総会終了後に開催された取締役会におきまして、代表取締役社長に真柄秀一氏、代表取締役副社長に稲生啓三氏、代表取締役専務取締役に津田寛昭氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

取締役の新陣容は、次のとおりであります。

代 表 取 締 役 社 長	真 柄 秀 一
代 表 取 締 役 副 社 長	稲 生 啓 三
代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	津 田 寛 昭
取 締 役	井 出 平 治
取 締 役	角 堂 博 茂
取 締 役	高 橋 正 美
取 締 役	杉 谷 齊

以 上

期末配当金のお支払いについて

第107期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、平成21年6月29日から平成21年7月31日までの間に、お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口にてお受け取りください。

なお、銀行口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」と「配当金振込先のご確認について」をご送付いたしましたので、ご確認願います。

本年から、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様宛にも、「配当金計算書」を同封いたしておりますので、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や、確定申告の際の資料としてご利用ください。